**大阪府知事　中川和雄殿**

　　　　　　　　　　　　釜ケ崎就労・生活保障制度実現をめざす連絡会

　　　　　　　　　　　　共同代表　山田　実・本田哲郎・大谷隆夫

　　　　　　　　　　　　第25回釜ケ崎越冬闘争実行委員会

　　　　　　　　　　　　連絡先

　　　　　　　　　　　　西成区萩之茶屋２－５－２３釜ケ崎解放会館内

　　　　　　　　　　　　釜ケ崎日雇労働組合

　　　　　　　　　　　　西成区萩之茶屋３－１－１０ふるさとの家気付

　　　　　　　　　　　　釜ケ崎高齢日雇労働者の仕事と生活を勝ちとる会

**特別清掃事業の継続・拡大の申し入れ**

　昨年、10月13日の大阪府議会文化労働常任委員会の議事録によれば、岡本労働部長は「今回の緊急対策を継続して、あるいはまた拡大してということは、かつての失対事業というようなこととも関連しますし、こういうことはできないと。」述べている。

　「登録輪番制」で実施されている「特別清掃事業」には千人近く（12月21日現在940人）の労働者が登録し、生活を支えるにたる実効性ある制度となる日を待ち望んで居るにも関わらず、大阪府は具体的な対案も示さないままに、細々とした希望すら断ち切ろうと言うのであろうか。

　私たちが、清掃事業に就労した労働者286名の協力を得て実施したアンケート結果によれば、現実に野宿を余儀なくされている労働者は169名（59パーセント）に達している。また、その日は野宿をしていないが今でも時々するという人を含めると188名（65.7パーセント）となり、野宿を経験したことがあるものを加えると236名となる。この数字はドヤ居住者と現在野宿を余儀なくされている人との合計（233名）とほぼ見あっており、野宿をしたことがないと回答したもの（31名）はアパート・文化・借家に住んでいると回答した人（33名）とほぼ見あっている。

　特別清掃事業に就労する労働者の中に、かくも多くの野宿を余儀なくされている人々や野宿予備軍とでも言うべき人々が存在するのは、釜ケ崎全体に求人が少ない事もあるが、行政も認めるごとく高齢のためである。平均年齢は62.2歳であり、今までに年齢を理由に仕事を断られたことがあると答えたものは全体の79.7パーセント（228名）にのぼっている。岡本労働部長が言うような公共事業の端境期の問題としてとらえるのとは違う質の問題がここに存在していることは明らかである。

　清掃事業に今後も続いて就労したいとするものは、他に条件のよい仕事があれば移りたいとするもの（31.8パーセント）を大きく引き離す56.3パーセントにのぼっている。就労内容や場所に付いても、「今の仕事よりも労働時間や内容で多少キツクなっても就労を希望するか」の設問に対し、51.4パーセントが「単価が同じでも就労日が増えるのであれば就労する」を選択、「単価や就労日が増えるのであれば就労する」を選択したものとの合計は、88.8パーセントとなっている。

　大阪府は、このような切実な希望を切って捨てようというのであろうか。

　現実的には就労日が少なく、賃金も低いので、野宿の状態を脱するほどの効果を持たないものであるが、就労するものは「久しぶりに風呂に入れる」「久しぶりに人間らしいものが食べられる」と、そのわずかな機会にすら感激しているのである。

　大阪府は、このわずかな機会すら奪い取ろうと言うのか。

　私たちは、940名の登録者を切り捨てることを許すことが出来ない。よって、次の事を申し入れる。

①センター清掃事業を、当面、継続すること。

　登録者の生活を支えるに足る就労事業が確立するまでの間、その実効性は棚上げとし精　神的な支えの一つと位置付けてでも継続すること。

②清掃事業を拡大すること。

　府立高校など府の施設の清掃・補修などに登録者を活用すること。

③府下の自治体に、清掃事業に登録者を活用するよう、協力を求めること。

④国に関わる施設・道路・河川の清掃・補修などに登録者を活用するよう要望すること。

⑤公共工事に於ける吸収策を確立すること。

⑥西成労働福祉センターを拡張あるいはあいりん職安南分庁舎を活用することによって、紹介窓口の機能拡大を場所的に確保すること。

⑦国に対し、釜ケ崎に対する特別交付金を要求すること。

　アンケートによれば、「バブル」がはじけ、釜ケ崎の不況が広く伝えられて　いる状況であるにも関わらず、釜ケ崎に新しくきた人が一二・九パーセント　にのぼっている。「バブル」期のそれは4.9パーセントにすぎないのであるから、際立った特徴を示していると言える。釜ケ崎はこれまで、国の農業　政策や産業政策のシワよせを受けた人々の受け入れ地としての役割を担わされてきたが、現在、あるいはこれから先においては、高齢化社会への対応の不十分さのシワよせを受けた人々の受け入れ地としての役割をも担わされることの現れといえる。国も責任を果たすべきである。

⑧以上について、当会と協議する場を設けること。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　以上

1995年1月4日